

会議や研修は駅周辺で開催し

# JR路線

を利用して参加しましょう！



会議や研修において、参加者の5人以上が島根県内のJR路線を利用した場合、会場の利用料を助成します。

助成内容 >>>



区分	助成内容
補助対象者	会議(※)を主催する企業・団体
要件	参加者の5人以上がJR利用 (ただし、参加者が20人以下の場合は1/5以上)
補助対象経費	会場の利用料(備品や冷暖房費含む。飲食代は除く。)
補助率	上限10万円までの定額補助

(※)会議だけでなく、研修、説明会、講演会、勉強会なども対象

## 【手続きのフローチャート】

会議主催者  
(申請者)

### STEP 1 事前登録 [初回のみ]

① 登録申請

② 登録番号通知・HP掲載

### STEP 2 補助申請 [会議等終了後]

③ 交付申請書提出

④ 交付決定・入金

島根県  
交通対策課

### ◆お問い合わせ先

島根県鉄道整備連絡調整協議会 (県交通対策課内)

メール: koutuu@pref.shimane.lg.jp

電話番号: 0852-22-5958



詳細はこちら